



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年6月18日火曜日 第13号

### ◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定（2件）.....	（健康増進課）	135
知事指定薬物の指定.....	（薬務衛生課）	136
解除予定保安林にする旨の通知.....	（森林整備課）	136
開発行為に関する工事の完了.....	（中予地方局管理課）	136
建設業者の許可の取消し.....	（ " ）	136
医師の指定.....	（福祉総合支援センター）	137
指定医師の所在地の変更.....	（ " ）	137
指定医師の辞退の届出.....	（ " ）	138
指定障害児通所支援事業者の指定.....	（南予地方局地域福祉課）	138
指定障害福祉サービス事業者の指定.....	（ " ）	138
指定障害福祉サービス事業の廃止.....	（ " ）	139
土地改良区役員の就退任の届出.....	（南予地方局農村整備課）	139

### 公 告

職業訓練指導員試験の実施.....	（労政雇用課）	139
行政情報処理端末機の借入れ.....	（警察本部会計課）	140

### 公営企業公告

麻酔モニタリングシステムの購入.....	（公営企業管理局総務課）	141
----------------------	--------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第187号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
きずな薬局桑原店	松山市桑原2丁目2-26	株式会社YOUKOU	精神通院医療（薬局）	令和元年6月1日

#### ○愛媛県告示第188号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中村時広

指定訪問看護事業者等		訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
医療法人清和会	松山市柳原739番地	訪問看護ステーション『ランタン』	松山市柳原739番地	精神通院医療	令和元年5月1日
株式会社おひさま	松山市水泥町848-2	訪問看護ステーションおひさま	松山市水泥町848-2	精神通院医療	令和元年6月1日

独立行政法人地域医療機能推進機構	東京都港区高輪3丁目22番12号	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院附属訪問看護ステーション	宇和島市賀古町2丁目1番37号	精神通院医療	令和元年6月1日
------------------	------------------	-----------------------------------	-----------------	--------	----------

○愛媛県告示第189号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年愛媛県条例第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の薬物を知事指定薬物として指定する。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中村時広

1 薬物の名称

- (1) N - エチル - 1 - ( 3 - メトキシフェニル ) シクロヘキサンの 1 - アミン及びその塩類
- (2) 1 - ( 4 - シアノブチル ) - N - ( 2 - フェニルプロパン - 2 - イル ) - 1 H - ピロロ [ 2 , 3 - b ] ピリジン - 3 - カルボキサミド及びその塩類
- (3) 前各号に掲げる物を含有する物

2 指定の理由

条例第2条第7号の薬物のうち、県の区域内において濫用されるおそれがあると認めるため。

3 効力発生の日

令和元年6月19日

○愛媛県告示第190号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中村時広

1 解除予定保安林の所在場所

大洲市肱川町山鳥坂2002の3・2005の2・2007・2190の2・2205の4（以上5筆国有林）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

○愛媛県告示第191号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和元年6月18日

愛媛県中予地方局長 尾崎幸朗

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
元中建管第575-2号 令和元年6月10日	東温市則之内字恵雲甲2738番1、甲2738番2、甲2739番1、甲2741番、甲2742番、甲2743番、甲2762番1、甲2763番1、甲2764番7、甲2764番10、甲2765番1、甲2766番1、甲2771番、甲2772番、甲2774番1、甲2775番1、甲2776番、甲2777番1、甲2777番2、甲2777番3、甲2778番1、甲2784番1、地先里道（用途廃止）、地先水路	東温市則之内甲2202番地 有限会社サカシード 代表取締役 井上昌治

○愛媛県告示第192号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-27)第13153号	平成27年8月18日	(有)ティーオー建設サービス	岡崎 孝雄	松山市高岡町838-6	令和元年5月7日	土木工事業、建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業 舗装工事業	建設業の廃止
(特-29)第1421号	平成29年10月29日	昭和電設(株)	岩田さとの	松山市天山町3-5-23	令和元年5月10日	電気工事業	建設業の廃止
(般-28)第1224号	平成28年11月4日	(株)沼田建設	沼田 真禎	上浮穴郡久万高原町下畑野川甲710	令和元年5月15日	造園工事業	建設業の廃止（一部）
(般-29)第11742号	平成29年10月15日	(有)橋本電気工業所	橋本 淳一	松山市中村3-2-15	令和元年5月21日	電気工事業	建設業の廃止
(般-30)第15525号	平成31年2月12日	(有)セイフティーテクノス	三宅 孝房	松山市南高井町700-2	令和元年5月22日	土木工事業、石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	建設業の廃止（一部）
(般-28)第7631号	平成28年5月19日	興居島電工(有)	萩野 紀雄	松山市内浜町15-3	令和元年5月23日	電気工事業	建設業の廃止
(般-28)第17882号	平成29年3月28日	ショウ建築工房	木村 昌平	松山市南高井町1428-2	令和元年5月27日	建築工事業 大工工事業	建設業の廃止（法人成り）

○愛媛県告示第193号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	外科	医療法人沖縄徳洲会宇和島徳洲会病院	保坂征司	宇和島市住吉町2丁目6番24号	令和元年6月1日
肢体不自由	整形外科	独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院	川上泰広	新居浜市南小松原町13番27号	令和元年6月1日
じん臓機能障害	腎臓内科	住友別子病院	金尾浩一郎	新居浜市王子町3番1号	令和元年6月1日
肢体不自由	整形外科	住友別子病院	塩崎泰之	新居浜市王子町3番1号	令和元年6月1日
肢体不自由	形成外科	住友別子病院	長谷川雄大	新居浜市王子町3番1号	令和元年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・肝臓機能障害	内科	伊予診療所	山本美奈子	伊予市米湊816-1	令和元年6月1日
肝臓機能障害	内科	愛媛県立今治病院	高山宗三	今治市石井町4丁目5番5号	令和元年6月1日
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	小林武史	東温市志津川	令和元年6月1日
視覚障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	奥野周蔵	東温市志津川	令和元年6月1日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	河内和誉	東温市志津川	令和元年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	中田貴大	東温市志津川	令和元年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	岡智哉	東温市志津川	令和元年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	狩野拓也	東温市志津川	令和元年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	田中武道	東温市志津川	令和元年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	續木彩加	東温市志津川	令和元年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	藤原拓矢	東温市志津川	令和元年6月1日
肢体不自由	整形外科	大洲記念病院	大西祥博	大洲市徳森1512番地1	令和元年6月1日
小腸・肝臓機能障害	内科	公立学校共済組合四国中央病院	柴昌子	四国中央市川之江町2233番地	令和元年6月1日
ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	消化器内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	田村圭	東温市志津川	令和元年6月1日
肢体不自由	神経内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	三浦史郎	東温市志津川	令和元年6月1日
肢体不自由	神経内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	細川裕子	東温市志津川	令和元年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器機能障害	内科	西条中央病院	宮崎慈大	西条市朔日市804番地	令和元年6月1日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	岡本耳鼻咽喉科気管食道科医院	岡本旅人	大洲市大洲18番地1	令和元年6月1日

○愛媛県告示第194号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年 月 日
	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	病院又は診療所の名称	同 左 所 在 地	
大 木 悠 輔	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	社会医療法人石川記念会H I T O病院	四国中央市上分町788 - 1	令和元年 5月1日
大 下 美由紀	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	老 人 保 健 施 設 長 安	東温市志津川甲29番地1	令和元年 5月16日
高 木 健 次	社会医療法人石川記念会H I T O病院	四国中央市上分町788 - 1	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	令和元年 5月1日
宇 田 高 広	市 立 宇 和 島 病 院	宇和島市御殿町1番1号	い し づ ち 眼 科	新居浜市庄内町一丁目8番30 号	平成31年 4月1日
麻 生 沙 和	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	愛 媛 県 立 新 居 浜 病 院	新居浜市本郷3丁目1 - 1	令和元年 6月1日

○愛媛県告示第195号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	届 出 年 月 日
ぼうこう又は直腸機能障害	外 科	住 友 別 子 病 院	小 林 一 泰	新居浜市王子町3番1号	令和 元年5月16日

○愛媛県告示第196号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和元年6月18日

愛媛県南予地方局長 大 北 秀

事業者番号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			指 定 障 害 児 通 所 支 援 の 種 類	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 定 日 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850700133	特定非営利活動法人歩	愛媛県大洲市東大洲30 6番地	白 石 美 月	放課後等デイ サービス	放課後デイサービスあ ゆむ3	愛媛県大洲市東大洲11 7番地	令和元年 5月1日

○愛媛県告示第197号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和元年6月18日

愛媛県南予地方局長 大 北 秀

事業者番号	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 者			指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類	指 定 障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3813910258	N P O法人ひだまり工 房	愛媛県北宇和郡鬼北町 大字近永72番地	高 木 真 弓	生活介護	ピック・アップ	愛媛県北宇和郡鬼北町 大字近永72番地	平成31年 3月1日
3813910274	N P O法人ひだまり工 房	愛媛県北宇和郡鬼北町 大字近永72番地	高 木 真 弓	短期入所	ピック・アップ	愛媛県北宇和郡鬼北町 大字近永79番地	平成31年 4月1日
3810300693	社会福祉法人宇和島福 祉協会	愛媛県宇和島市御幸町 一丁目2番8号	上 甲 カズ子	生活介護	多機能型支援事業所よ した	愛媛県宇和島市吉田町 東小路甲103番1	平成31年 4月1日
3810300693	社会福祉法人宇和島福 祉協会	愛媛県宇和島市御幸町 一丁目2番8号	上 甲 カズ子	就労継続支援 B型	多機能型支援事業所よ した	愛媛県宇和島市吉田町 東小路甲183番4	平成31年 4月1日
3813910266	社会福祉法人宇和島福 祉協会	愛媛県宇和島市御幸町 一丁目2番8号	上 甲 カズ子	生活介護	多機能型支援事業所フ レンド	愛媛県北宇和郡松野町 松丸423番地1	平成31年 4月1日
3813910266	社会福祉法人宇和島福 祉協会	愛媛県宇和島市御幸町 一丁目2番8号	上 甲 カズ子	就労継続支援 B型	多機能型支援事業所フ レンド	愛媛県北宇和郡松野町 松丸423番地1	平成31年 4月1日

3810300156	社会福祉法人八つ鹿会	愛媛県宇和島市和霊元町二丁目4番27号	毛 利 健 二	就労定着支援	八つ鹿工房 高光	愛媛県宇和島市高串1番耕地625番1	平成31年4月1日
3820700387	社会福祉法人脈友会	愛媛県大洲市若宮625番地4	岡 本 和 人	共同生活援助	グループホームあいわ	愛媛県大洲市若宮625番地4	平成31年4月1日
3810400337	社会福祉法人弘正会	愛媛県八幡浜市五反田1番耕地76番地3	上 村 容志枝	短期入所	ショートステイ コンフォート神山	愛媛県八幡浜市五反田1番耕地76番地3	平成31年4月8日

○愛媛県告示第198号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年6月18日

愛媛県南予地方局長 大 北 秀

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃止年月日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3813910092	NPO法人ひだまり工房	愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永72番地	高 木 真 弓	生活介護	ピック・アップ	愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永72番地	平成31年2月28日
3810300412	有限会社ケアステーション悠友	愛媛県宇和島市明倫町二丁目2番6号	廣 瀬 由美子	居宅介護	ケアステーション悠友	愛媛県宇和島市明倫町二丁目2番6号	平成31年3月31日
3810300412	有限会社ケアステーション悠友	愛媛県宇和島市明倫町二丁目2番6号	廣 瀬 由美子	重度訪問介護	ケアステーション悠友	愛媛県宇和島市明倫町二丁目2番6号	平成31年3月31日
3813900010	社会福祉法人宇和島福祉協会	愛媛県宇和島市御幸町一丁目2番8号	上 甲 カズ子	生活介護	多機能型支援事業所フレンド	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲103番1	平成31年3月31日
3813900010	社会福祉法人宇和島福祉協会	愛媛県宇和島市御幸町一丁目2番8号	上 甲 カズ子	就労継続支援B型	多機能型支援事業所フレンド	愛媛県北宇和郡松野町松丸423番地1	平成31年3月31日
3810400188	医療法人青峰会	愛媛県八幡浜市五反田1番耕地1046番地1	上 村 神一郎	就労移行支援	多機能型事業所KOHOLA	愛媛県西予市宇和町卯之町五丁目234番地	平成31年3月31日

○愛媛県告示第199号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、宇和海地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和元年6月18日

愛媛県南予地方局長 大 北 秀

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	福 本 義 和	宇和島市下波914番地
"	中 平 政 志	宇和島市遊子3911番地
"	磯 崎 弘	宇和島市下波5442番地
"	浅 井 信 昭	宇和島市下波4485番地
"	志 波 泰 映	宇和島市下波3781番地
"	石 川 秀 樹	宇和島市下波3734番地
"	中 村 八 十 幸	宇和島市下波2608番地
"	石 崎 大 樹	宇和島市下波1351番地2
"	壽 崎 平 亀	宇和島市下波1226番地
"	石 城 行 宏	宇和島市遊子5221番地
"	廣 瀬 統 宇	宇和島市遊子4447番地
"	古 谷 善 秀	宇和島市遊子4226番地
"	山 内 平 吉	宇和島市遊子2852番地
"	木 村 善 満	宇和島市遊子2105番地
"	佐々木 堅	宇和島市遊子1410番地
監 事	濱 田 義比古	宇和島市下波2298番地
"	柴 田 治	宇和島市遊子3202番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	福 本 義 和	宇和島市下波914番地
"	中 平 政 志	宇和島市遊子3911番地
"	磯 崎 弘	宇和島市下波5442番地
"	浅 井 信 昭	宇和島市下波4485番地
"	志 波 泰 映	宇和島市下波3781番地
"	石 川 秀 樹	宇和島市下波3734番地
"	中 村 八 十 幸	宇和島市下波2608番地
"	濱 田 義比古	宇和島市下波2298番地
"	石 崎 大 樹	宇和島市下波1351番地2
"	石 城 孝 弘	宇和島市遊子5394番地
"	中 山 真 也	宇和島市遊子4495番地1
"	入 江 駒 男	宇和島市遊子4386番地
"	山 下 重次郎	宇和島市遊子3337番地
"	福 島 久 光	宇和島市遊子2234番地
"	山 下 良 征	宇和島市遊子1360番地
監 事	壽 崎 平 亀	宇和島市下波1226番地
"	米 澤 利 徳	宇和島市遊子2855番地

公 告

○公 告

職業訓練指導員試験の実施について  
職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定に基づ

き、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

#### 1 試験を実施する職種

##### (1) 実技試験を実施する職種

織機調整科

##### (2) 学科試験（関連学科及び指導方法）を実施する職種

機械科、和裁科、木工科、配管科及び織機調整科

##### (3) 学科試験（指導方法）を実施する職種

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる全職種（(2)に掲げる職種を除く。）

#### 2 試験の実施期日

##### (1) 実技試験（織機調整科のみ）

令和元年10月3日（木）、4日（金）又は11日（金）8：30～17：15

（日時は、受験者の申込状況によって決定する。）

##### (2) 学科試験

令和元年10月5日（土）10：00～15：15

#### 3 試験の実施場所

##### (1) 実技試験（織機調整科のみ）

今治市桜井団地四丁目1番地の1

愛媛中央産業技術専門学校

##### (2) 学科試験

松山市久米窪田町337番地1

テクノプラザ愛媛

#### 4 受験申請書の提出期間

令和元年6月19日（水）から7月9日（火）までとする。

ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

#### 5 受験申請書の提出先

松山市一番町4丁目4番地2

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

#### 6 合格発表

令和元年10月中旬に愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、合格した者に通知する。

#### 7 その他

##### (1) 受験手続の詳細を記載した受験案内及び受験申請書は、労政雇用課において交付する。

なお、郵送を希望する者は、宛先を明記し、120円分の郵便切手を貼った返信用封筒を同封の上、労政雇用課へ申し込むこと。

##### (2) この試験についての問合せは、労政雇用課職業能力開発グループ（電話（089）912-2504）にすること。

### ○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年6月18日

愛媛県知事 中 村 時 広

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 件名

行政情報処理端末機等の借入れ

##### (2) 借入物品名及び数量

行政情報処理端末機等一式（ハードウェア一式、ソフトウェ

ア一式、業務アプリケーション一式、搬入・据付け・配線・調整等一式を含む。）

##### (3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

##### (4) 借入期間

令和2年3月1日から令和8年2月28日まで

##### (5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

##### (6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について、平成29・30・31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

##### (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

##### (3) 借入物品の修理に係る体制が整備されていることを証明した者であること。

##### (4) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

#### 3 入札書の提出場所等

##### (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県警察本部警務部会計課調度第二係

〒790 8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089)934 0110

##### (2) 入札書の受領期限

令和元年7月31日（水）午後3時00分

##### (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

##### (4) 開札の日時及び場所

令和元年7月31日（水）午後3時00分

愛媛県警察本部2階 聴聞室

#### 4 その他

##### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

##### (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

##### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 事前提出書類の受領期限  
公告の日から令和元年7月24日(水)午後5時15分まで。
- (5) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要
- (7) 落札者の決定方法  
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased:  
Administrative Information processing terminal unit and others, 1 set
- (2) Time limit of tender: 3:00 p.m., 31, July, 2019
- (3) For further information, please contact: Supplies Procurement Section, Finance Division, Administration Department, Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribatacho, Matsuyama, Ehime 790 8573 Japan  
TEL 089 934 0110

## 公営企業公告

### ○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年6月18日

愛媛県公営企業管理者 兵頭 昭洋

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
麻酔モニタリングシステムの購入
- (2) 購入物品名及び数量  
麻酔モニタリングシステム 1式  
(使用にあたり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限  
令和元年9月30日(月)まで
- (5) 納入場所  
愛媛県今治市石井町四丁目5の5  
愛媛県立今治病院
- (6) 入札方法  
ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受

けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告で示す物品を納入期限までに確実に納入できることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

#### 3 入札書の提出方法等

- (1) 提出書類及び入札書の提出方法  
電子入札システムによる。
- (2) 入札書の受領期限  
契約条項及び入札説明書の掲載場所  
愛媛県入札情報公開システム上に掲載する。  
<http://www.pref.ehime.jp/h40180/e-bid-nyuusatsu/>
- (3) 入札書のほかに提出する書類の受領期限  
令和元年7月19日(金)午後5時00分まで。
- (4) 入札書の受領期限  
電子入札システムによる場合は、令和元年7月29日(月)から令和元年7月31日(水)までの電子入札システム稼働時間中(午前9時00分から午後8時00分まで(ただし、7月31日は午前9時59分まで))。紙入札による場合は、令和元年7月31日(水)午前9時59分まで。
- (5) 開札の日時及び場所  
令和元年7月31日(水)午前10時00分  
愛媛県公営企業管理局大会議室  
(愛媛県庁第二別館2階)
- (6) 問い合わせ先  
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係  
〒790 8570  
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
電話 (089)912 1000 内線4623  
又は(089)912 2794

#### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規

則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき令和元年7月19日（金）午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により3(6)に掲げる場所に提出すること。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Anesthesia monitoring Systems , 1 set

(2) Time limit of tender: 9:59 a.m. , 31 July 2019

(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2794